

2022.4.1(金)以降、紙通帳による口座開設は 「通帳発行手数料」が必要です

いつも山陰合同銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2022年4月1日(金)以降、個人名義の普通預金口座を「紙の通帳」発行にて開設いただく場合、お客さまに「通帳発行手数料」をご負担いただきます。

なお、「ごうぎんアプリ」でご利用可能な「ごうぎんスマート通帳」を選択された場合、手数料は不要です。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※「ごうぎんスマート通帳」は、紙の通帳を発行いたしません。詳しくはごうぎんホームページをご確認ください。

記

対象口座	2022年4月1日(金)以降、個人のお客さま名義で新たに開設する普通預金口座および総合口座 ただし、以下の口座は対象外です。 ●通帳の発行時または繰越時の年齢が満18歳未満、あるいは満70歳以上であるお客さまの口座 ●ごうぎん教育資金贈与口座「孫への贈り物」、ごうぎん結婚子育て資金贈与口座、ごうぎん後見支援預金 ●マル優でお取扱いの口座 ●法人、任意団体、個人事業主のお客さまの口座	
手数料対象取引	上記対象口座について、紙の通帳の発行・繰越	
金額 (単位：1冊)	新規口座開設	1,100円(税込)
	通帳繰越	550円(税込)

※2022年3月31日(木)までに開設された普通預金口座は、通帳発行手数料のご負担はありません。

以上